

バーギシェ・ブッパタール大学研修留学 理系大学院生派遣事業：
「校風をつなぐ女性科学者の育成」― 第二のマリー・キュリーをめざせ―
(若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 後継事業)
平成 29 年度 派遣学生募集要項 (追加募集)

国際的な女性科学者の育成を目的として、博士前期課程 (主として理学専攻) の学生を対象とするバーギシェ・ブッパタール大学 (ドイツ) での研修留学 (10 月～2 月の 1 セメスター) を継続的に実施してきました。本事業は、日本学術振興会の助成による留学派遣事業「若手研究者 ITP」(平成 20-24 年度) の後継事業です。平成 20 年度以降 9 年間の派遣学生数は、80 名です。このたび、本事業による平成 29 年度の派遣学生を以下の要領で追加募集します。

1. 派遣事業の目的

学生は、専門分野の授業 (使用言語：英語) を受講することで、専門分野の知識や技術を習得すると共に、研究活動 (学会発表や論文執筆) に必要な専門英語の力、英語でのコミュニケーション力を身につける。この事業を通して、国際的視野で活躍できる人材を育成する。

2. 派遣先及び募集内容

研修留学 (1 セメスターコース)

研修先：バーギシェ・ブッパタール大学 (ドイツ)

採用予定人数：4 名

研修期間：平成 29 年 10 月上旬～30 年 2 月上旬 (予定)

研修内容：専門科目の講義、実習、英語プレゼンテーションなど。教授言語は英語です。

研修科目：「物理」、「化学」、「数理科学」、及び、「科学におけるコンピューターシミュレーション」の分野の科目から選択します。

3. 申請資格

以下の条件をすべて満たすこととします。

- (1) ・平成 29 年度に、人間文化創成科学研究科に入学または在籍見込みの者。
 - ・留学期間終了後に本学に戻り学業を継続または学位を取得する者。
 - ・留学期間中に休学することは認められません。
- (2) 「研修科目」の受講に支障のない学習経歴があり、留学先の大学において授業履修を行うに十分な英語の能力を有すること。
- (3) 申請に際して、本学における指導教員から了承が得られていること。(博士前期課程在籍期間における研究活動計画に関して、十分な打合せをしておくこと。)

4. 特記事項

- (1) お茶の水女子大学に授業料を納入することにより、留学先の検定料、入学料及び授業料が免除されます。
- (2) JASSO (日本学生支援機構) から 40 万円の支援を受けることができます (家計及び学業成績による制限あり)。(詳細は「8. 助成内容」を参照。)
- (3) 希望者に単位認定を行います (但し、博士前期課程 1 年生のみ)。
- (4) 大学院共通科目「英語アカデミック・ライティング (理系)」(前期木曜 16:40-18:10) の受講を必須とします。**他の講義時間と重複する等の理由により受講が出来ない場合は、申請時にその旨連絡し、相談すること。**連絡先は「9. 照会先」参照。
- (5) 事前研修 (異文化理解*・危機管理**) (不参加の場合はその旨連絡のこと)、出発

前の研究発表会での英語による研究発表、オリエンテーション（3～5回）への参加、中間報告書・帰国報告書の提出、及び帰国報告会での発表等を義務とします。派遣先での英語プレゼンテーションを課す可能性もあります。

* 5月18日（木）12：20-12：45 異文化理解セミナー（於：共通1号館101室）

** 6月15日（木）12：20-13：10 危機管理セミナー（於：共通1号館101室）

5. 申請書類

- (1) 申請書（別紙様式）（TOEIC、TOEFLなどのスコア結果の写しがある場合は添付すること。以下、「7. 選考」参照）
- (2) 留学計画書（別紙様式：A4日本語1枚）
留学の目的、志望理由、留学中に達成したい目標及び留学後の見通し（大学院修了後の進路を含む。）
- (3) 大学入学後の全課程にかかる成績証明書。編入学生は、前所属機関（高専、大学等）の成績証明書を含む。
- (4) 指導教員の推薦書（別紙様式）
- (5) 誓約書（別紙様式）
- (6) 健康診断書（原則として、本学保健管理センター発行のもの。5月中旬までに発行予定。本学の健康診断を受診していない場合には、本学保健管理センターの検査項目と同項目について他機関が発行する健康診断書でも可。又、既往症がある者については、健康診断書とは別に、研修参加に差支えないことを証明する診断書の提出を求める場合があります。）

6. 申請手続

- (1) 下記申請期間内に、前項5.（1）～（5）に挙げた申請書類を、理系女性教育開発共同機構若手ITP後継事業担当（学生センター棟1階ファカルティ支援）に提出して下さい。ただし、（1）の「申請書」については、電子ファイル（Word）もメールに添付して提出して下さい。
- (2) 申請期間：**平成29年5月24日（水）～平成29年5月30日（火）正午**
【締切り厳守】 健康診断書についてのみ6月5日（月）を提出締切りとします。

7. 選考

- (1) 選考は一次審査（書類選考）及び二次審査（プレゼンテーションを含む面接）とします。なお、プレゼンテーションは、5分＋質疑応答とし、使用言語は英語です。
- (2) 二次審査：**6月5日（月）午後**を予定。内容は、卒業研究の内容と修士での研究計画、及び留学にあたっての抱負とします。時間・場所は大学公式メールアドレス（g学籍番号@edu.cc.ocha.ac.jp）宛に通知します。プレゼンテーション資料は、**6月5日（月）朝10時**までに電子データ（PPTファイル）を提出の上、面接会場にご自分のPCを持ち込みください。
- (3) 可否通知：大学公式メールアドレス宛に通知します。
- (4) 選考基準（評価の観点）は、以下のとおりとします。
 - ①学業成績
 - ②外国語能力：派遣先大学にて講義、演習及び研究指導を受けるのに必要な語学力を有していること。（二次審査で英語筆記試験を予定。この試験は、過去に受けたTOEIC、TOEFLの公的な「成績証明書」を提出することで代えることができます。TOEFLの公的な「成績証明書」を再取得する場合、2年以内なら再発行できますが、それには5～6週間かかるので注意すること。提出に間に合わない場合は、オンラインで得られるスコア（成績）のプリントアウトでも可とします。オ

オンラインのスコアを提出した場合は、後日、公的な証明書を提出してください。

- ③留学の目的及び達成したい目標が明確であること。
- ④留学後の進路・就職に対する計画・意識が明瞭であること。
- ⑤本学の代表としての適性・資質が備わっていること。
- ⑥派遣国及び派遣先大学での学業及び生活に必要な適応力があること。

8. 助成内容

40万円を JASSO（日本学生支援機構）から支援します。

※必要経費は、往復航空券代、寮費、滞在許可証費、ドイツでの健康保険料、海外旅行保険加入料、生活費等です（授業料は無料）。

（参考）・寮費：月額 236 ユーロ（平成 28 年度）

・滞在許可証：50 ユーロ（平成 28 年度）

・ドイツでの健康保険料：186 ユーロ（平成 28 年度）

・海外旅行保険加入料（必須）危機管理プログラム含む：約 6 万 6 千円

（平成 28 年度）

※ 参考データの金額は、しばしば変更があります。

9. その他

- ・往復航空券の手配は、大学が行います。
- ・日本における住居出発時から日本における住居帰着時までを通して有効な海外旅行保険への加入は必須です。往復航空券の手配と同時に行います。
- ・往路復路ともに、全員大学が指定する旅程にて渡航していただきます。
- ・ドイツでの滞在許可証の申請は、研修留学生本人が現地にて行います。

10. 申請先・照会先

理系女性教育開発共同機構 若手 ITP 後継事業担当（学生センター棟 1 階ファカルティ支援）：三宅

TEL : 03-5978-5286（水曜 10:00-17:00）

Email: wakateitp@cc.ocha.ac.jp

（申請書提出の場合、件名は「ITP 申請書（氏名）」と明記。）

各種フォームは、本事業ホームページ URL : <http://www.dc.ocha.ac.jp/itp/> よりダウンロードできます。

11. 学生派遣事業担当

若手 ITP 後継事業学生派遣委員会（理学専攻内）

代表 鷹野景子